

令和7年度 第1回藤枝市子ども未来応援会議 議事録【要約】

日時：令和7年6月26日（木）

午後1時30分～3時30分

場所：藤枝市役所5階第3・4会議室

主催：藤枝市教育委員会教育政策課

藤枝市子ども未来応援会議は、「教育日本一のまち藤枝」を目指し、次代を担う子供たちを健やかに育成するための教育環境の充実を総合的に推進するために組織され、学識経験者や教員、保護者、関係団体など16名の委員で構成されている。

令和7年度第1回の会議では、「藤枝市教育振興基本計画（教育大綱）進行管理の報告」、「第2期藤枝市教育振興基本計画（後期計画）の策定」及び「第3期藤枝市小中一貫教育推進計画の策定」について意見・助言をいただいた。

【委員】

16名のうち13名出席

【事務局】

教育部長

教育政策課：教育政策課長、学校教育監、主席指導主事、主幹兼教育政策係長

学校給食課：学校給食課長

図書課：図書課長

生涯学習課：生涯学習課長

発言者	発言要旨
	午後1時30分 開会
委員長	【委員長挨拶】 私はこの会議で様々な立場の方々の意見をお聞きし、大変勉強になっている。委員の方々には、何か1つでも良いので、意見や情報提供をお願いしたい。毎回皆さんの発言によって非常に良い会議となっている。
事務局	【教育部長挨拶】 本会議は、平成23年以来、地域の皆様や有識者の皆様から、教育行政に関する意見や提言をいただき、本市の教育施策を推進していく上で、重要な役割を果たしている。 令和4年度には、「第2期藤枝市教育振興基本計画（教育大綱）」を策定し、計画に基づき、藤枝の子どもたちの可能性を広げる多様な施策に取り組んでいる。今年度は、後期計画の策定と、第3期藤枝市小中一貫教育推進計画の策定を予定している。 AIの進化、急速なグローバル化、地域社会の変容、子どもたちを取り巻く環境はますます複雑かつ多様になる中で、子どもたちが自分の力で未来を切り拓いていくた

	めには、社会全体で教育を支える基盤づくりと、学び続ける力を育む環境の整備がますます重要となっている。 家庭・学校・地域、行政がそれぞれの役割を果たし、連携・協働を一層強めていくことが不可欠。 今後の計画策定に向けて、忌憚のないご意見をいただきたい。
委員長	次第４－１ 第２期藤枝市教育振興基本計画（教育大綱）の進行管理について、事務局より説明をお願いします。
事務局	令和５年３月に策定された本計画は、「豊かな学びで笑顔をつなぐ」の理念のもと、「共生」「自立」「学びの環境づくり」の３つの目標を掲げ、全庁的に推進している。この目標に沿って行う事業について、令和６年度の実績と、目標値を含めた令和７年度の実施計画を説明する。 資料１「目標値一覧」では、教育大綱に基づき、３つの目標のもと８つの政策を展開し、政策ごとに数値指標を定めて施策を推進している。設定した３３個の目標のうち、１８個が達成。未達成の多くは講座受講数や施設利用者数に関する指標である。 政策別では、資料１枚目裏面の目標１政策３「きめ細やかな学びの保障」、３枚目表面の目標３政策１「学びを支える環境づくり」では、４つの目標すべてを達成。特別支援や教職員の働き方に関する取組の成果が見られる。引き続き、教職員が子どもに丁寧に関わる時間の確保に取り組む。 資料２「令和６年実績・令和７年度計画」では、各事業の実績および令和７年度の実行計画を示している。ここでは教育部の重点事業について、担当課長から報告する。
教育政策課長	【事業No.1 学校 ICT 環境整備事業】 GIGA スクール構想に基づく一人一台端末の導入に続き、端末更新を行う。OS は Windows から ChromeOS に変更し、ネットワーク機能を強化。教員や有識者との協議を通じ、端末活用の体制を構築。 【事業No.2 空調設備整備事業】 空調設備については、普通教室と主要特別教室（理科・音楽室）への設置に続き、学校体育館への整備を進める。体育館は避難所機能も担うため、大規模災害対策課と連携し年次計画で実施。
学校教育監	【事業No.3 特別支援教育支援員等活用事業】 特別な支援を要する児童生徒の増加に対応し、支援員を配置。教員と連携しながら、個別のニーズに応じた指導体制を整えている。 【事業No.5 幼保こ小連携推進事業】 昨年度「ふじえだかけはし BOOK」を作成。５歳児から小学校１年生の架け橋期の円滑な接続に向け、接続コーディネーターを配置し小学校区ごとに、園と小学校の連携を図っている。
主席指導主事	【事業No.4 小規模校教育充実事業】

	中山間地域の3校に小規模特認校制度を導入。葉梨西北小では、2・3年生12人を1学級とする複式学級を編成。非常勤講師を加配し、学年を超えた交流や安定した学習環境を確保している。
学校給食課長	【事業No.6 学校給食高騰食材購入支援事業】 物価高騰の影響を受ける中、子どもに良質な給食を届けるため、上昇分に相当する費用を補助。
図書課長	【事業No.7 読み聞かせボランティア養成講座】 図書館や学校などで活動する読み聞かせボランティアの養成を目的とした講座を開催。既存団体の会員と新規参加者を対象に、ブックトークや選書などの実技も行い、活動の質向上と市内での展開を図る。
生涯学習課長	【事業No.8 はたちの集いの開催】 人生の節目を迎えた若者を祝う機会として実施。今年度は1会場に集約し、市としてのメッセージを直接届けることで、将来の地域を支える若者の育成につなげる。
委員長	ご説明ありがとうございました。 それでは、それでは、皆様よりご意見やご助言をいただきたいと思います。今の説明に限らず、ご意見がありましたらお願いします。
委員	令和7年度重点事業のICT活用に関し、WindowsからChromeへ切り替えた理由として「ネットワーク機能の充実」とありますが、それ以外の理由や他市の状況も教えてください。
教育政策課長	切り替えの主な理由は、ネットワーク機能の強化に加え、セキュリティの向上が見込まれること。県内ではWindowsを使用している自治体はごく少数で、多くがChromeに移行している。Chromeは教育向けに特化しており、動作が軽く、耐久性にも優れており、また、近隣の焼津市・島田市でもChromeが導入されており、教員の異動時の負担軽減や先進取組の実践に効果がある。
委員長	今の説明で懸念が払拭された。他の委員からもご意見を伺いたい。
委員	幼保こ小連携推進事業について、市ではコーディネーターの配置やカリキュラム作成などが進み、就学に向けた不安の軽減が図られている。一方で、保育所は複数の学区にまたがるが多く、連携が難しい場面もある。全ての学区の情報を把握するのは困難であり、今後は共通の仕組みが必要と感じている。
学校教育監	連携先の園が20以上に及ぶ学校もあり、すべての園との連携は困難。そのため、学区内や隣接園との連携を中心に進めている。園と小学校の教員が共にカリキュラムを作成することで、相互理解が深まる効果も期待できる。年度末には園との情報交換会を実施しており、子どもの情報を共有しながら円滑な接続を目指している。
委員	ICT端末は子どもが毎日持ち帰るため、できるだけ軽い端末が望ましい。特別教室の空調整備については、技術室が非常に暑いとの声を子どもから聞いている。体育館への設置だけでなく、他の部活動の場についても配慮をお願いしたい。
教育政策課長	端末の軽量化について、現在の端末も改良されつつあるが、大幅な軽量化は困難であり、予算面との兼ね合いもある中で、できるだけ軽い機種を選定している。空調整備については、理科室・音楽室の整備が終了し、今後は体育館を重点的に進める方針。技術室や美術室など他の特別教室は、学校の実情に応じて順次対応予定。体

	育館は避難所としての役割もあり、優先して整備を進めている。
委員	広幡中では先日、木工室へのエアコン設置が完了し、子どもたちが快適に学習している。体育館空調についても、大会時の快適さだけでなく、防音効果にもつながっており、多面的な効果があると実感。登校支援教室の活用により、不登校傾向の生徒と学校とのつながりが保たれており、非常に有効だと感じている。
委員	Windows、iOS、Chrome すべて使っているが、教育現場では Chrome の利便性が高いと感じている。Google フォームなどの活用も広がっており、県内でも Chrome への移行が進むのは妥当と感じる。今後は ICT 活用に伴うセキュリティやリテラシー教育が不可欠。大学でもその点を重視して人財育成に取り組んでいきたい。
委員	中学生の子どもがいる立場から、ICT 端末の故障時の対応が遅く、代替機の確保をお願いしたい。また、紙の教科書とタブレットの併用で荷物が重くなっており、タブレットに教科書を統合できればと感じる。読み聞かせは親子にとっても良い経験であり、継続・拡充を希望。給食の市負担については広く保護者に知らせることで安心につながる。
委員	教育振興基本計画の裏表紙に掲げた 5 つの柱が、教員間の共通理解と連携を深める重要な役割を果たしている。幼児教育の「育てたい 10 の姿」と小中の柱のつながりが示された「架け橋ブック」も非常に分かりやすく、これを教育関係者だけでなく、市全体で共有していくことが望まれる。理念の浸透と具体化には、人の力（マンパワー）が鍵になる。
委員	本会議で取り上げた事項が実際に施策として実現されており、その成果を実感している。幼保こ小連携については、藤枝市のコミュニティ・スクールで、幼児教育から中学校まで一体となった取組が行われており、今後さらに周知していくべきと感じる。生成 AI の活用に関しては、国のガイドラインはあるが、運用について基礎自治体に委ねすぎていると感じており、市の対応が今後重要になる。
委員	体育館の空調整備については、自治会の要望事項にも含まれており、迅速な対応に感謝している。「はたちの集い」が集約開催になり、自治会の負担減となりありがたい。教員の負担も減るのではないかな。成人年齢が 18 歳になった今、従来の「はたちの集い」を継続すべきか再考する時期に来ていると感じる。
委員	藤枝市の教育施策は、他市と比較して具体性と柔軟性に優れており、行政と現場の連携の強さが際立っている。今後の教育施策を考える上で、次の時代を担う若者を巻き込み、大学生や高校生の意見を反映させることも今後の展望として重要。ICT 活用においては、技術革新と並行してモラルやリテラシー教育を徹底し、欧州での事例も参考にしながら、失われる能力を補完する教育が求められる。不登校対応では保健室の役割や、接続支援に福祉的視点を加えることが必要と感じる。
委員	特別支援教育における達成率が高く、支援体制のきめ細やかさを実感。不登校の子どもへのハードソフト両面の環境整備と教員の専門性向上が並行して行われており、研修や異動の中でのスキル向上も効果的に進められていると感じる。
委員	幼児期の教育では「楽しい」という体験が最も重要であり、ムーブメント教育の視点からも自由な遊びが大切。主体形成論に基づいた保育が重要であり、例えば「ありがとう」を指示するのではなく、子どもが主体的に感情を学べるように共感する

	ことが重要。「登校支援教室」という言葉の選び方にも配慮し、子どもが「登校しないこと」に否定感を持たないよう工夫が必要。また、「子ども」の表記についても、「こども」への統一を提案。資料4の第3期藤枝市小中一貫教育推進計画の「育てたい子ども像を家庭地域学校が共有し」という表現は、やや強制的である印象を受ける。長く保育者育成をしているが、学生からも「子どもを産み育てる」ことに消極的な発言を耳にすることがある。少子化対策だけでなく、子どもの成長にふさわしい生活リズムや生活習慣ができるよう、親の働き方や生活環境の改善についても重要な課題であり、社会全体で子育てしやすい環境づくりを目指す必要がある。
委員長	ありがとうございます。それでは、次の議題に入ります。 次第の4-2第2期藤枝市教育振興基本計画（後期計画）の策定についてと、4-3第3期藤枝市小中一貫教育推進計画の策定について、これらは関連性があるとのことですので、一括して事務局より説明をお願いします。
教育政策課長	第2期藤枝市教育振興基本計画（後期計画）の策定について説明。 本計画は、「すべての子どもが自らの可能性を最大限に引き出し、未来を切り拓く力を育むこと」を目的とし、GIGAスクール構想やインクルーシブ教育など、国・県の最新施策を踏まえて見直しを行う。少子化や地域のつながりの希薄化など、地域課題にも柔軟に対応し、「教育日本一のまち」実現をめざす。 計画の期間は令和12年度までとし、「教育大綱」の理念・目標は継続。一方で、社会情勢や新たな課題への対応を図るため、「行動計画」としての具体的な政策・施策を見直す。 計画の理念「豊かな学びで 笑顔をつなぐ」と、それに紐づく「共生」「自立」「学びの環境づくり」の3つの目標は普遍的な価値を持ち、変化の激しい時代でも教育の本質として維持していく。 今後の施策の重点としては、こども基本条例の理念を踏まえた幼保こ小の連携強化、「情報活用力」の育成、「誰ひとり取り残さない教育」をめざしたインクルーシブ教育の推進、教職員の資質向上と職場環境改善による学びの質の保障などを位置づける。 次に、第3期藤枝市小中一貫教育推進計画の策定について説明。 現行の第2期計画は今年度で終了。小中学校の連携（縦の一貫教育）と、家庭・地域と学校の連携（横の一貫教育）を柱に進めてきたが、幼保こ小の接続の必要性が高まっていることから、義務教育を越えた学びの連続性を重視した新たな5か年計画として策定。 各中学校区での個別計画も、今回の見直しにあわせて一部修正を行う。 策定方針では、第2期の基本理念「藤枝の未来を拓く子供たちを共に育てる」を継承しつつ、サブタイトルを「9年間を通した系統的な学びの推進」から「一人ひとりの育ちに寄り添う、切れ目のない学びの推進」に改め、幼保こ小の接続をより前面に出す。 5つの基本方針は第1期から継続している「つなぐ」をキーワードに、新たに「学びの接続と連続性の確保」を掲げる。

	今後は、教育振興基本計画（後期）と同様に、子ども未来応援会議、庁内策定委員会、市議会、パブリックコメントなどで意見を聴取し、令和7年3月の公表をめざす。 2つの計画はいずれも、子ども一人ひとりの可能性を広げ、教職員や地域とともに未来を切り拓くものとして策定を進め、教育大綱の理念の実現を図る。
事務局	事前に提出された意見・質問について回答する。 今回は、第2期藤枝市教育振興基本計画（後期計画）に関する4件、第3期藤枝市小中一貫教育推進計画に関して2名から質問があった。 ここではNo.1, 2, 4, 5について説明する。
教育政策課長	No.1：藤枝の文化や歴史など地域に根ざしたデジタル教材の活用について 地域の歴史・文化に触れる学びは郷土愛の醸成に資するとともに、将来的なUターン促進にもつながる。 現在、市内の小中学校では、社会科や総合的な学習の時間で地域教材を扱っており、藤枝市の公式YouTube動画なども活用している。 今後は、一人一台端末を活かし、郷土博物館等が制作した「藤枝デジタルアートギャラリー」などの教材も使っていく。 No.2：企業と連携したプログラミングセミナーや講師派遣について 現在、小中学校では一人一台端末を用いた情報教育に加え、静岡大学、静岡産業大学、静岡高校の協力によるプログラミング教室を実施している。また、職業観育成を目的としたキャリア教育においても、地元企業の協力を得ているが、そこでは主に職業観の育成に重点が置かれており、プログラミング等の内容には至っていない。 今後は、ICTコンソーシアムを含め、地元企業との新たな連携体制を検討する。 No.4：生成AIの活用方針と実情について 教育現場では、生成AIを子どもの思考力・創造力を補うツールと捉えている。 文部科学省の指針にある「人間中心の活用」「情報活用能力の育成強化」を基本とし、効果とリスクの両面を考慮しながら進める必要がある。 今年度中にICT関連の委員会を立ち上げ、専門家の意見も踏まえて、教育的配慮と情報リテラシー教育を組み合わせた運用を検討していく。 No.5：企業の取組を子どもたちが知る機会の充実について 子どもの育成には、学校だけでなく家庭・地域・行政が連携することが重要。企業の専門性や地域貢献の姿勢に触れることは、郷土愛の醸成にもつながる。 現在、全中学校区に配置されているコミュニティスクール・ディレクターが学校と企業をつなぎ、総合的な学習や社会科での連携を進めている。 今後も好事例を横展開しながら、全市的に取組を推進する。
学校教育監	No.4：教職員の資質向上と企業からの視点について 教職員が多様な価値観に触れ、社会の変化に対応しながら専門性を高めていくこと

	は重要。そのための研修には高い効果が求められる。 企業における人材育成の仕組みや異業種交流などの取組には、教育現場にとって参考になる点が多い。 県教育委員会では、教員を数か月間企業等へ派遣したり、一定年齢に達した教員を対象に数日間の企業研修を実施しており、教員が他業種の経験を通じて企業経営などを学ぶ機会としている。 No.6：園と小学校の接続と小1プロブレムの現状について 園と小学校の人事交流は難しいため、学びの接続を支援する取組として「ふじえだかけはしBOOK」を昨年度作成。教育政策課とこども課が連携し、手引書をもとに接続を円滑に進めている。 今年度は、小学校と園の連携を支援するコーディネーターをこども課に1名配置。元小学校校長の経験を活かし、学校運営協議会の場などでも調整を図っている。 また、担当者会議を開催し、園児・児童の状況共有や交流の促進を進めている。 小1プロブレムについては、園での学びから小学校の学びへ移行する際に順応できず、不登校になったり教室に長く居続けることができないといった不適応のケースが以前より増加している。
委員長	皆様、多くの貴重な御意見をいただき、ありがとうございました。 以上で、予定しておりました内容については、すべて終了しました。 皆様御協力ありがとうございました。 それでは進行を事務局に返します。
事務局	次第5「その他」について、委員からの報告事項等の発言なし。 骨子案の配布と意見募集」について説明。 当日配布資料として、第2期藤枝市教育振興基本計画（後期計画）の骨子案を配布しており、本日は議論の対象とはしていないが、今後の計画策定に向けて委員からの意見を募集する。 寄せられた意見については、事務局で整理・検討し、後日全委員に共有予定。 次回の会議については、今年度は計画策定の年にあたるため、例年より多い年3回程度の開催を予定している。第2回は9月ごろ、第3回は2月ごろを想定。開催方法は状況に応じて書面となる可能性もあるが、引き続き委員の意見を反映しながら策定を進めていく。
	午後3時30分 閉会